

奈良県告示第三百四号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、
家畜伝染病の発生があつた旨、次のとおり届出があつた。

令和二年十二月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 家畜伝染病の種類

高病原性鳥インフルエンザ

二 家畜の種類

鶏

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその羽数

疑似患畜 約八・三万羽

四 発生の場所又は区域

五條市六倉町

五 発生年月日

令和二年十二月六日